

津別町農業委員会委員募集要項

現在の農業委員の任期は令和8年4月14日で満了することから新たな農業委員を任命することになります。農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項及び農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方の推薦及び応募を行います。

具体的な業務と募集方法につきましては、次のとおりです。

1 農業委員の業務

(1) 農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。

農業委員会総会、研修会等へ出席し、農地法等の権限に属された事項の審議を行います。

(2) 農地等の利用最適化の推進を実施します。(担い手への農地利用の集積・集約化
耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)

(3) 法人化その他の農業経営の合理化に関する事務を実施します。

(4) 農業一般に関する調査及び情報提供の事務を実施します。

(5) 農地利用最適化推進委員の業務を兼務します。(担当区域において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動)

2 募集人数(定数)

11名

3 任期

令和8年4月15日から令和11年4月14日まで

4 報酬

月額26,500円

5 推薦及び応募について

(1) 地区・全域からの推薦

農業者等3名以上が連名し、代表者が文書をもって推薦します。

(2) 団体からの推薦

農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。

(3) 一般応募

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

(1) 津別町に住所を有する者。ただし、特別な事情がある場合は、この限りではありません。

(2) 津別町の教育委員、固定資産評価審査委員会委員でない者

(3) 津別町の職員でない者

- (4) 津別町暴力団排除条例(平成25年条例第3号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でない者

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は受けることがなくなるまでの者

7 提出書類

委員の推薦・募集に応募する方は、次の書類を町長に提出してください。

(1) 推薦の場合

- 1) 津別町農業委員会委員候補者推薦届出書(個人用)(別記様式第1号)
- 2) 津別町農業委員会委員候補者推薦届出書(法人・団体用)(別記様式第2号)
- 3) 津別町農業委員会委員候補者推薦承諾書(別記様式第3号)
- 4) 代表者証明書(別記様式第4号)
- 5) 候補者の住民票の抄本

(2) 応募の場合

- 1) 津別町農業委員会委員候補者応募届出書(別記様式第5号)
- 2) 候補者の住民票の抄本

書類の請求については、津別町役場産業振興課農政係にご連絡いただくか、津別町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

8 推薦・応募の期間

令和7年10月1日(金)から令和7年11月21日(金)まで(必着)
ただし、期間内に定数に満たない場合は、必要日数を延長します。

9 応募情報の公表

- 1) 推薦・応募申込書に記入された住所、電話番号及び生年月日以外の事項
- 2) 推薦を受けた者又は応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

10 選任方法

津別町農業委員会委員候補者評価委員会において、推薦・応募の理由、年齢、性別、地域等を考慮し審査を実施し、町長が議会の同意を得て任命します。

11 注意事項

- 1) 提出された申込書等は、返却しません。
- 2) 申込書に記入された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に調査します。

12 お問い合わせ

〒092-0292 津別町字幸町4 1 番地

津別町役場産業振興課農政係

電話 0152-77-8384

ファックス 0152-76-1217